

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日以降、消費税率（国・地方）が5%から10%へ段階的に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度北谷町一般会計歳入歳出予算における社会保障施策に要する経費への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 344,697 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 5,526,988 千円

（単位：千円）

事業名		令和6年度 予算額 (人件費を除く。)	財源内訳		
			特定財源	一般財源	
				地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉費	1,357,435	1,106,632	38,316	212,487
	老人福祉費	123,616	78,032	6,964	38,620
	児童福祉費	2,307,039	1,736,167	87,213	483,659
	小計	3,788,090	2,920,831	132,493	734,766
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	640,960	193,414	68,373	379,173
	介護保険事業 (繰出金)	309,135	0	47,227	261,908
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	311,149	36,156	42,011	232,982
	小計	1,261,244	229,570	157,611	874,063
保健衛生	保健衛生費	477,654	120,304	54,593	302,757
	小計	477,654	120,304	54,593	302,757
合計		5,526,988	3,270,705	344,697	1,911,586